

令和8年度 第1回区長会議次第

令和8年4月28日(火) 15時00分～

多治見市役所 本庁舎2階 大会議室

会 議 次 第

- 1 区長会長あいさつ
- 2 市長（高木 貴行 市長）あいさつ
- 3 市議会議長（仙石 三喜男 議長）あいさつ
- 4 副市長・部長自己紹介
- 5 議題

区長への周知

- (1) 県道15号名古屋多治見線現地状況のお知らせ ※資料1は当日配布

資料1(岐阜県多治見土木事務所道路課:23-1111(内線315))

11月30日に発生した土砂崩れについて、これまでの調査で判明した被災原因と、復旧に向けた現在の調査状況についてお知らせするもの

- (2) 「みんなでてりゃあ夏まつり2026」及び「令和8年多治見市制記念花火大会」の開催について（周知）

資料2(文化スポーツ課 中戸川:22-1193)

(商工観光課 奥村:22-1250)

今年度の「みんなでてりゃあ夏まつり」及び「多治見市制記念花火大会」の開催日時等が決定したため報告するもの

【みんなでてりゃあ夏まつり2026】 令和8年8月2日(日)

【令和8年度 多治見市制記念花火大会】 令和8年10月18日(日)

区長への作業・提出依頼

- (3) 第76回「社会を明るくする運動」ご協力をお願い

資料3(多治見保護区保護司会:51-1881)

「社会を明るくする運動」について説明するとともに、その活動への協賛のご協力についてお願いするもの。協賛金については、第2回区長会議当日(6/13)に受付窓口を設けるため、現金での協力を希望される区については活用願う

- (4) 多治見市青少年まちづくり市民会議について

資料4(教育推進課 柿田:23-5904)

青少年まちづくり市民会議の概要をお知らせするもの。事業のご協力、青少年委員の選任、交付金に関する書類の作成及び提出をお願いする

青少年まちづくり市民会議交付金申請書及び請求書の提出期限：5月19日(火)まで

提出方法：返信用封筒にて郵送、または教育推進課窓口（駅北庁舎3階）へ持参

(5) 道路事業、樹木の伐採等に関する市への要望手続きについて

資料5(くらし人権課 水野:22-1134)

道路改良については、一部の地域に偏ることなく市域全体でバランスよく改良を進め、安全・快適に通行できるよう努めていきたい。そこで、令和8年度の道路改良要望については、下記のとおり対応をお願いする

提出期限：各区で取りまとめの上、6月30日(火)まで 提出先：くらし人権課

(6) 市政協力業務委託契約書等の作成依頼について

資料6(くらし人権課 田中:22-1134)

市政協力業務委託契約書及び当該委託料支払いに関して市政協力業務委託費前金払い請求書等、関係書類の提出をお願いする

提出期限：5月11日(月)まで 提出先：くらし人権課

(7) 令和8年度『広げよう、ラジオ体操の輪』の実施について

資料7(くらし人権課 河村:22-1134)

「ラジオ体操」を通して、健康増進と地域住民の連帯感を育むことを目的として、『広げよう、ラジオ体操の輪』を実施する。実施を希望する区は、実施計画書を提出願う

(8) 避難行動要支援者名簿の更新及び個別避難計画の提供について

資料8(危機管理課 内山:22-1378)

災害時に自力で避難することが難しい方を掲載した令和8年度版「避難行動要支援者名簿」を配付する。前区長から引き継いだ令和7年度版名簿は返却をお願いする。

また、令和7年度までに作成いただいた個別避難計画の写しを提供する

区長・町内会への作業・提出依頼

(9) 多治見市自主防災組織支援事業補助制度について

資料9(危機管理課 香月:22-1378)

地域で防災資機材や感震ブレーカー等の防災機材を購入する場合の補助制度「自主防災組織支援事業補助制度」のご案内。

区長への周知

(10) 防災行政無線屋外拡声子局(マスト)について

資料10(危機管理課 香月:22-1378)

多治見市では、市内207箇所に防災行政無線を設置し、市役所及び消防本部からの災害時の連絡や、区及び町内会等からのお知らせを屋外拡声子局(マスト)のスピーカーを通して放送している。地域の公共的行事等の連絡でマストを使用可。実施方法を案内する

(11) 地域商品券の配付事業の実施について(周知)

資料11(企画政策課:水野:22-7188)

物価高騰の影響を受ける市民への支援を目的として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全市民に1人当たり6,000円分の商品券(多治見市内の参加店舗で使用可能な「地域商品券」)を配付する

(12) 令和8年度地区懇談会の開催について

資料12(秘書広報課 水野:22-1372)

令和8年度地区懇談会を5月11日(月)～6月16日(火)まで小学校区単位で、市内13会場で実施予定
広報たじみ5月号、ホームページ等で周知。広報たじみ5月号配布時に地域回覧

(13) 令和8年度 市内一斉清掃について (お願い)

資料13(環境課 加藤:22-1580)

(道路河川課 加藤(達):22-1279)

6月7日(日)午前8時から1時間程度市内一斉清掃を実施する
広報たじみ5月号とともに「町内回覧用チラシ」を配付するため回覧をお願いする

(14) ミスト発生器のご案内

資料14(環境課 小池:22-1175)

ミスト発生器の貸出を行う。区主催行事で借用を希望の場合は、環境課もしくは各小中学校へ申し込み ※市之倉小、北栄小のミストは故障中等の理由により貸出不可
貸出期間7～9月 応募受付開始日6月15日(月)
小中学校に申請する場合は、夏季休暇の都合上、8月分までの申請を7/10(金)までに申請

区長・町内会長への周知

(15) 軽スポーツセミナーのご案内について

資料15(文化スポーツ課 岡田:22-1191)

地域におけるスポーツ活動を普及・推進するため、軽スポーツセミナーを開催する。申し込みは、QRコードから専用フォームにて申し込み
【日時】令和8年5月31日(日)9時30分から12時まで 【場所】小泉小学校 体育館
また、軽スポーツ用具・テント等の貸出について案内する

(16) 市役所各課等からの連絡と、火災時における協力をお願い

資料16(くらし人権課 田中:22-1134)

2～3月に報告いただいた区長及び町内会長の皆様には、市役所各課が施策を進める上で必要な場合に、個別にご連絡をさせていただく場合がある。また、工事等や自治会への加入等、地域に関わる案件であると事務局が判断した場合は、外部提供する場合がある旨、ご承知おきいただきたい。

その他、万が一火災が発生し、被災された方がある場合は、必要に応じて区長及び町内会長のみなさまにご協力をお願いすることもある。ご予約いただくようお願いする

(17) 社会奉仕活動中の事故などに対する補償制度について

資料17(くらし人権課 河村:22-1134)

社会奉仕活動中の万が一のケガに備え、市民総合災害補償を用意しているため、社会奉仕活動実施前に「社会奉仕活動届出書」をくらし人権課まで提出いただくようお願いする

区長会事業

- (18) 令和7年度 多治見市区長会事業報告書について
資料 18(区長会事務局 田中:22-1134)
- (19) 令和7年度 多治見市区長会事業会計収入支出決算書及び多治見市区長会会費会計収入支出報告書
資料 19(区長会事務局 田中:22-1134)
- (20) 令和7年度 多治見市区長会会計監査報告
資料 20(監査区長(事務局)田中:22-1134)
- (21) 令和8年度 多治見市区長会事業計画(案)について
資料 21(区長会事務局 田中:22-1134)
- (22) 令和8年度 多治見市区長会事業会計収入支出予算(案)について
資料 22(区長会事務局 田中:22-1134)

お知らせ

- (23) 区長会からの市施策に対する要望について（報告）
資料 23(くらし人権課 田中:22-1134)
- 令和7年度第6回区長会において、区長会から市へ提出された「市施策に対する要望書」について、市の政策会議で報告し、市役所各課に情報共有したのでご報告する
- (24) 令和8年度区長顔写真名簿の配付について
資料 24(区長会事務局 田中:22-1134)

区長同士の交流の一助とするため、区長顔写真名簿を配付する。※返却不要

○区長会日程

会議名	日時	場所	対象者
第2回区長会総務会	5月29日(金) 午前9時30分～	市役所本庁舎2階大会議室	総務区長
第2回区長会議	6月13日(土) 午前9時30分～	市役所本庁舎2階大会議室	区長

○区長会ホームページ アドレス：<http://www.tajimi-kutyoub.jp>

配付資料

- ・令和8年度版おとどけセミナー「おしながき」 (担当：くらし人権課 加藤：22-1134)
- ・市民組織の状況 (担当：くらし人権課 田中：22-1134)

交流会について

- 1 日時 令和8年4月28日(火)
※午後5時15分頃、多治見市役所本庁舎前から送迎バスで移動予定
- 2 会場 魚三(多治見市小名田町3-260 22-6879)
- 3 お願い
①名札の着用をお願いします。(交流会終了後は、各区長で管理ください)
②区長会長、区長会副会長、総務会長、総務会副会長、市長、議長は指定席